



初代内閣総理大臣を務めた伊藤博文の別荘・滄浪閣

平成30年度県予算・施策に関する

提言書

自由民主党



9月1日に小田原市で行われた「ビッグレスキューかながわ」

平成29年11月29日

神奈川県知事

黒岩祐治 殿

平成30年度
県の予算・施策に関する提言書

平成30年度県予算の編成にあたり、わが党の提言を提示するので、この実現を図るよう強く要望する。

自由民主党神奈川県支部連合会
幹事長 竹内英明
政務調査会長 桐生秀昭
自由民主党神奈川県議会議員団
団長 嶋村ただし
政務調査会長 磯本桂太郎

目 次

| | | |
|----------------------------------|--------|----|
| 1 はじめに | ☆..... | 3 |
| 2 県民の視点に立った施策展開を | ☆..... | 4 |
| 3 県民のさらなる安全・安心を | ☆..... | 6 |
| 4 県民生活の充実を着実なものに | ☆..... | 8 |
| 5 都市農業の振興と環境対策の推進を | ☆..... | 10 |
| 6 地域医療の充実をはかり“ともに生きる社会かながわ”を目指して | ☆..... | 12 |
| 7 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を | ☆..... | 14 |
| 8 災害に強い活力ある県土づくりを目指して | ☆..... | 16 |
| 9 将来を担う子供たちのための教育を | ☆..... | 18 |

はじめに

第48回衆議院議員選挙が行われた。自由民主党は単独で過半数を大きく上回る284議席を獲得し、引き続き、政権を担うこととなった。早々に、米国のドナルド・特朗普大統領がメラニア夫人とともに来日し、世界へ向けて、日米の固い連携関係が強く発信されたところである。

いよいよ、アジアで初開催となるラグビーワールドカップ2019™が迫る中、全48試合の試合日程が発表された。横浜国際総合競技場では、決勝戦を含む7試合が行われる。さらに2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。相次いで行われる国際的なビッグ・イベントによる経済的な波及効果は大きいものと期待され、明るい話題となっている。

一方、世界へ目を転じると、北朝鮮の脅威や国際テロの横行など社会不安の要因は後を絶たない。経済の先行きにおいても、欧州では各国ごとの社会情勢等の変化を受けて順調な右肩上がりの成長を期待することは難しい。日本経済が世界経済の影響から逃れることは不可能であろう。

経済の下振れ懸念は尽きないが、本県は「経済のエンジンを回す」政策を着々と推し進めていくべきである。とりわけ、さがみロボット産業特区では、日本が誇る先端技術を一層結集させ、サービスロボットの実用化を目指す企業に対し、支援を加速化させることが肝要である。

また、県は過日、来年度予算編成にあたり、概ね800億円の財源不足を見込んだ。企業収益は改善傾向にあるとしながらも、歳入全体では減額見通しとし、引き続き、本県財政は危機的状況にあることを明らかにした。今後、徹底した歳出の抑制に取組むと思われるが、事業の見直しにあたっては、市町村や団体の理解を得ることが不可欠である。

今年も、地球規模の異常気象に伴う大規模な自然災害が目立った。海水温度の上昇による気象変化の影響などから台風や集中豪雨が頻発し、水害・土砂災害が起こり、多くの人命と財産が奪われた。大自然は人智を超え、猛威を振るう。自然災害をゼロにすることは不可能だが、減災は可能である。県民の生命と財産を守るためにの施策は県政の最重要課題であり、怠りなく、取組み続けていく必要がある。

わが県議団は、県内市町村並びに多くの県民や団体の皆様の声をさまざまな場面で聴いてきた。その中から重要な課題を本提言書として取りまとめたので、的確に応えるよう要望する。

2. 県民の視点に立った施策展開を

(政策局、総務局)

- 1、地方創生の推進について
- 2、県内米軍基地を巡る対応について
- 3、三浦半島・県西地域活性化の推進について
- 4、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進について
- 5、県財政運営の健全化について
- 6、県有施設の再整備について
- 7、行政改革の推進について

項目1 地方創生の推進

「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の折り返しとなる本年度は、改めてここまで取組を振り返ることが重要であると考えるが、神奈川県地方創生推進会議の評価報告書（案）における「概ね順調」という評価は、県民の実感とは乖離があるといわざるを得ない。

今後、地方創生の取組を着実に進めていくため、総合戦略に盛り込んだ事業について、より一層きめ細かく評価検証し、市町村との連携を深めながら、改善を図っていくことを要望する。

項目2 県内米軍基地を巡る対応

沖縄県に次ぐ「第2の基地県」と呼ばれる本県には、多数の米軍基地が所在し、その多くが人口の密集する市街地に位置している。

本年9月、厚木基地において5年ぶりに空母艦載機着陸訓練が行われ、周辺住民に騒音という大きな負担を与えることとなった。厚木基地から岩国基地への空母艦載機移駐後、基本的に騒音は減るという流れの中で、米軍からは「折に触れ、厚木基地を使用する」との発表もあったところである。

県は、県民負担の軽減に万全を期するため、情報共有はもちろん、来年度以降も日米両国にしっかりと働きかけていくよう要望する。

項目3 三浦半島・県西地域活性化の推進

三浦半島地域と県西地域は、共に人口減少が進み、県として今後の活性化が喫緊の課題とされている。

三浦半島地域では、前年にスタートした「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を引き続き推進するとともに、今年度立ち上がった「かながわ海洋ツーリズム」等とも連携し、豊富な観光資源を最大限活用した取組に期待する。

また県西地域においては、平成30年3月に第1期の開業を予定する「未病バレー・ビオトピア」を核として、県が推進する未病改善の取組と連動した、活性化を期待する。

さらに、今後も両地域において市町村や民間企業との連携を図り、積極的な活性化への取組を推進していくことを要望する。

項目4 ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進

健康寿命の延伸と新たな産業の創出を目指すヘルスケア・ニューフロンティア政策は、誰もが健康で長生きできる社会を目指すための先進的な取組である。

しかしながら、現状においても県民の理解はいま一つ進まない状況にあり、ヘルスケア・ニューフロンティアの「見える化」が急務と考える。

今後は、川崎市殿町での最先端医療の研究や世界保健機関（WHO）との連携による国際化などを通じて、政策の実効性を高め、県民にヘルスケア・ニューフロンティアのメリットを実感してもらうことにより、「健康寿命の延伸」と「未病産業の市場拡大」を着実に推進していくように取組むことを要望する。

項目5 県財政運営の健全化

県財政は厳しい状況が続き、来年度予算編成にあたり、現時点で約800億円の財源不足が見込まれている。

今年度は、13年ぶりに財政調整基金を取り崩すなど、さまざまな努力によりバランスを保ったが、次年度においては、不要県有財産の売却などによる歳入確保やスクラップ＆ビルドの徹底による歳出の抑制に努め、慎重な財政運営を行うとともに、国に対しては、構造的な問題である地方財政制度の見直しを、引き続き求めていくよう要望する。

また、県民に寄付金を求めるにあたっては、一定のルールが必要である。特に、県費で対応すべき事業について、寄付金を充当する場合には、基準などを明らかにした上で県民等に募るべきである。寄付金の取り扱いに関して、全庁にしっかりと周知徹底することを要望する。

項目6 県有施設の再整備

老朽化による県有施設の再整備については、今後の重要な課題として取り組んで行く必要がある。

財政負担を軽減しながら、県民サービスの水準を維持していくためには、高津合同庁舎の再整備のような「県費負担実質ゼロ」などの取組を参考とし、また近い将来想定される厚木合同庁舎の再整備においても、さまざまな整備手法の検討が求められるところである。

県は今後、長期的視点に立ち、長寿命化や維持更新費の削減、民間活力の積極的な活用などを検討し、県民が安全かつ快適に利用できるように県有施設の再整備を進めることを要望する。

項目7 行政改革の推進

超高齢社会の到来や人口の減少など、社会情勢が変化していく中、県政の重要課題へ対応するため、県は幅広い分野において改革を迅速に進めていく必要がある。

そのためには職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、質の高い行政サービスを可能とする「働き方改革」の推進は欠かせない。テレワークの推進やサテライトオフィスの拡充など、業務の効率が上がる改革の実現を要望する。

3. 県民のさらなる安全・安心を

(安全防災局、警察本部)

- 1、大規模自然災害対策の強化について
- 2、国民保護の取組について
- 3、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据えた国際テロ対策について
- 4、安全・安心まちづくりの推進について
- 5、警察官の増員と組織体制の強化について
- 6、高齢運転者の交通事故防止対策について
- 7、犯罪被害者支援の充実について

項目1 大規模自然災害対策の強化

近年の異常気象により、大型台風の上陸や集中豪雨などの発生頻度は増加傾向にある。この影響で、土砂災害や河川の氾濫など風水害等の自然災害の被害は拡大し、今後も、県民生活の脅威となることが想定される。気候変動等を踏まえた県土監視・維持管理の強化、警戒避難体制の強化、市町村等への支援の強化を図ることを要望する。

また、東日本大震災や熊本地震などの大型地震の教訓を踏まえ、県として、より実効性の高い地震防災対策を図るとともに、支援体制の充実や津波対策の強化を要望する。

また、LAラート等の災害時情報受伝達体制を確実に運用し、自然災害対策の強化・災害発生時の減災対策の充実など、各種対策を最新の情報をもとにしっかりと対応し、大規模自然災害対策を強化していくことを要望する。

項目2 国民保護の取組

世界各国でテロが発生し、国際社会が緊迫の度合いを増している中で、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え、県は、大規模テロへの対応に万全を期すことが求められている。

折しも北朝鮮が核実験を強行し、弾道ミサイルの発射を繰り返しており、日本や国際社会の平和が脅かされている状況にある。

こうした中で、県民の安全・安心を確保し、不安をなくすために、県は引き続き、関係機関との連携を強化することはもちろん、広報活動など国民保護の取組を推進するよう要望する。

項目3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据えた国際テロ対策

今後も、平素からの神奈川の治安責任を全うしていくとともに、民間事業者をはじめ、県民の理解と協力を得ながら、官民一体となったテロ対策に万全を期し、オリンピック等に向けては、必要な体制の強化や装備機材の充実など治安のインフラの一層の整備充実を図り、大会警備の成功に向けた取組

を強力に推進するよう要望する。

項目4 安全・安心まちづくりの推進

防犯カメラの設置により、犯人検挙や犯罪抑制につながった例は多く、県民からの設置要望は高い。地域防犯力をさらに高めて「安全・安心な神奈川」を実現させるため重要なツールとなる防犯カメラの整備拡充は引き続き重点課題である。

平成28年度から、県は防犯カメラの設置に対する補助率・補助額を拡大し、自治会等の自主防犯活動団体においても、防犯カメラ設置に向けた動きが活発になっている。今後も県警察や市町村と連携して、設置に向けた事業をより一層推進していくことを要望する。

また、交通事故から県民を守るために、信号機や道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備を着実に行うことが重要である。しかし実態は、更新が滞り、耐用年数を超え、目に見えて老朽化が進んでいる。

財政的に厳しい状況にあっても、計画的に交通安全施設を補修・更新することを要望する。

項目5 警察官の増員と組織体制の強化

現下の治安情勢等を踏まえると、警察官の増員、神奈川県にはまだまだ十分であるとはいはず、引き続き警察官の増員に対して要望する。

安全で安心できる神奈川県を実現するためには、警察はもとより、県民、県政が手を携えて治安対策にまい進していくことが更に重要である。その基盤たる警察力を強化して警察活動をより強力に推進していくことが県民に安心・安全を与えるとともに、犯罪の強い抑止力になることから、今後も引き続き、効果的な運用をし、県民の安心・安全を一層向上させていくことを要望する。

項目6 高齢運転者の交通事故防止対策

相模原市中央区においては、地域を管轄する相模原警察署が、学校、学識経験者と連携し、高齢者の多い地域で、高齢運転者に対し、「なぜ車を運転するのか」というアンケート調査を実施、結果を集計し、さらに現在分析を行っているところである。

高齢運転者の事故防止対策をするにあたっては、高齢者の視点に立って取組むことが何より大切と考えるが、相模原署のこうした取組を県内のほかの地域でも実施することにより、高齢運転者の状況を的確に把握し、良好な高齢運転者の事故防止対策を実施することを要望する。

項目7 犯罪被害者支援の充実

「県立津久井やまゆり園」の事件から1年が経過し、県は事件の教訓を生かして「第2期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」の修正を行うなど取組んでいるが、被害者やご遺族、関係者の方の精神的な負担は今も続いている。県と県警察は、引き続き「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を中心としたきめ細やかな支援体制を整えるとともに、犯罪被害者支援施策の一層の充実を図ることを要望する。

4. 県民生活の充実を着実なものに

(県民局、スポーツ局)

1. 私立学校に対する補助について
2. 待機児童解消に向けた取組について
3. 児童虐待防止対策について
4. ラグビーワールドカップ2019™について
5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
6. 第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」について

項目1 私立学校に対する補助

神奈川県は近代私学発祥の地であり、各学校が建学の精神に基づいた教育方針を掲げ、特色ある教育を実践しながら本県教育の充実と発展に貢献している。

私立学校にとって、何よりも大事なことは子供たちが安心して学ぶことのできる充実した教育環境の整備である。

経営の健全性を確保するとともに、保護者の学費負担の軽減、これまで以上に質の高い教育が受けられる環境整備のため私立学校に対する十分な予算の確保が必要である。時代の要請に応じた助成補助のあり方を模索し、県民の理解を得られる私立学校への助成、補助の拡充を要望する。

項目2 待機児童解消に向けた取組

平成29年4月1日現在、本県の待機児童数は、保育所等利用申込者数の増加や待機児童の定義の変更などに伴い、756人となり、7年ぶりに增加了。

保育ニーズの実態をしっかりと踏まえた上で、保育所整備を進めるとともに、保育士の確保策について努めながら、本県における待機児童解消に向けた取組を図るよう要望する。

項目3 児童虐待防止対策

厚生労働省によれば、全国の児童相談所が平成28年度に対応した児童虐待の件数は初めて12万件を超えた。

児童虐待に的確に対応していくためには、児童相談所の体制強化はもとより、市町村においても、十分な人材の確保や専門性の向上を図るなど、関係機関との連携の強化が不可欠である。

要保護児童対策地域協議会での実践的な取組を充実させ、市町村とのさらなる連携強化・情報共有を図るとともに、地域住民に身近な行政機関である市町村の取組を十分に活かせるよう、県として、しっかりと支援することを

要望する。

項目4 ラグビーワールドカップ2019™

ラグビーワールドカップ2019™の試合日程が決まった。全48試合の対戦カードごとの試合会場と日程が発表され、横浜国際総合競技場では決勝戦を含め7試合が行われる。横浜市との共同開催都市である県においても、全県での機運醸成に向けた取組を加速化しているところである。

来春からは、いよいよ公認チームキャンプ地も順次、決定していく。引き続き、横浜市や県内市町村、関係団体等と連携を深め、着実に準備し、県民の間にラグビー熱が高まるよう取組を一層進めることを要望する。

また同大会は、4年に1度開催されるスポーツイベントで、オリンピックやFIFAワールドカップに並ぶ世界3大スポーツイベントの一つであり、アジアでは初めての開催となる。外国からの観戦客も大変多くなることが予測され、雇用創出を含めた直接的・間接的な経済効果も期待される。県経済の活性化にも資するよう取組むことを要望する。

項目5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県民の関心が高まっている。本県で行われるセーリング競技にあたっては、湘南港の既存艇の移動、選手・競技関係者等の輸送対策などオリンピックという最高の舞台に相応しい施設等を整備することが重要である。

地元、関係団体等の意見に耳を傾け、東京都、組織委員会と調整を図り、コンパクトでリーズナブルな施設整備を進めるよう要望する。

また、サッカーや野球・ソフトボール競技も県内の会場で行われる。いずれも県民の関心が高い競技であり、県として積極的に地元市の意見を聴き、しっかりと連携し、準備を進めることを要望する。

さらに大会の機運醸成等については、セーリングの魅力を味わうことのできるイベント等を継続的に実施するとともに、事前キャンプの誘致が効果的である。引き続き、市町村等と連携を密接にして、更なる県内誘致に向けて、積極的に取組むことを要望する。

項目6 第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」

第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」が2021年秋季に本県で開催される。

ねんりんピックは高齢者を中心に、あらゆる世代の人たちがスポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、健康保持・増進や社会参加、生きがい高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的としている。神奈川らしい祭典として、大成功に導くことが重要である。

今後、大会規模や開催種目などを決定していくにあたり、市町村の意向等を踏まえつつも県が主導的な役割をしっかりと果たすことを要望する。

5. 都市農業の振興と環境対策の推進を

(環境農政局)

- 1、都市農業の推進について
- 2、鳥獣被害対策について
- 3、水源環境の保全と林業の振興について
- 4、水産業の振興と漁港等の環境整備について
- 5、環境保全・創造の推進について
- 6、ヒアリ対策と外来生物対策の推進について

項目1 都市農業の推進

本県農業の特色は大消費地の近郊で営まれる都市農業で販売店や消費者と直結した高度な技術による高い生産性が維持されてきた。しかしながら近年、農業従事者の高齢化に加え、後継者が少ない状況が続いている。

このような現状を改善するために今年3月に改訂された都市農業推進条例に基づく「神奈川農業活性化指針」に示されたICTなどを活用したスマート農業等の推進による生産の省力化を図り、マーケット・インや直売、6次産業化等により高水準収入の確保と安定化を推進し、後継者を確保するとともに新規就農による担い手を確保する必要がある。また、中高年ホームファーマー農園の活用による荒廃農地の抑制・縮小を図る必要がある。

環太平洋経済連携協定(TPP)の動向によって大きな影響が懸念される畜産農家に対し、家畜による臭気の低減や脱臭技術の開発と施設設備への積極的な支援が必要であり、「指針」実現のための施策を積極的に推進するよう要望する。

また、都市農業において長年の課題である税制について、県が対応できる新たな施策を検討するとともに、同じ課題を共有する都道府県と連携して国に強く働きかけることを要望する。

項目2 鳥獣被害対策

数十年前から顕著となってきた鳥獣被害に対し、さまざまな対策が講じられてきたが減少するどころか拡大の一途をたどっている。シカ、サル、イノシシなどによる農作物への被害が深刻であるばかりでなく、人的な危害も報告されている。このような状況の中、シカとサルに関する第4次管理計画が今年3月に策定された。計画に基づいた対策を確実に遂行するとともに、さらに効果的な手法による対策を講じるよう要望する。

今年度からかながわ鳥獣対策支援センター設置され県内の鳥獣被害に対する対策の一元化が図られたが、センターの充実強化を図るとともに、各地域の対策をきめ細かくバックアップするために県政総合センターに鳥獣対策専門委員を配置するよう求める。

また、近年、目撃情報やその痕跡が確認されているツキノワグマについては全国的には人的被害も報告されており、その対策が急務となっている。市町村や警察など関係機関と連携を密にして対策を強化することを要望する。

項目3 水源環境の保全と林業の振興

今年度から開始された第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画の推進にあたっては、第2期計画の実績を踏まえ計画事業を着実に実施するとともにモニタリングをしっかりと行うなど検証によって税の目的である水源環境の保全・再生が達成できるかを確認しながら事業を遂行するよう要望する。

また、間伐材の搬出促進と有効利用のための処理施設の適正な整備を行い、併せて県産木材の認証制度の取組を強化し、県産木材の利用促進と安定供給について積極的に取組むよう要望する。

項目4 水産業の振興と漁港等の環境整備

水産資源の管理や回復を目指すとともに技術開発や経営基盤の安定強化のための支援を充実し新規就労者等後継者を確保に努め、本県漁業の特色を生かした水産業の振興を図るよう要望する。

また、本県水産業の振興を大きく左右する小田原地区特定漁港漁場整備事業や三崎漁港の高度衛生管理事業を引き続き推進するとともに、国内外からの観光客の集客を図るため、漁港等の周辺整備を行い、交流施設など多目的化した漁港等の環境整備を推進するよう要望する。

項目5 環境保全・創造の推進

地球温暖化対策は、世界規模で取組むべき課題ではあるが、地域での取組みの積み重ねが重要であり、県民や企業が一体となり平成28年10月に改定された神奈川県地球温暖化対策計画を着実に実行するよう求める。

また、今年3月に改定された神奈川県循環型社会づくり計画の目標を達成するため県民、企業の理解を促進するとともに、有価物の適正保管について県民の安全確保のため、市町村や関係団体の意見を踏まえた上で、条例規制を含めた実効ある対応を求める。

今年3月に策定された大規模災害時の神奈川県災害廃棄物処理計画について、災害時に円滑に実施するためには、平常時から協力体制を構築し広域連携を図るとともに市町村の取組状況の把握に努めるよう要望する。

項目6 ヒアリ対策と外来生物対策の推進

ヒアリ（火蟻）は、アナフィラキーショックにより人身に危害を及ぼす恐れがある。女王蟻が神戸市で発見されて以来、横浜市をはじめ各地で相次いで見つかり、国内での繁殖が危惧されている。1995年に大阪市で発見された毒蜘蛛・セアカゴケグモは22年を経て青森県、秋田県、長野県を除く全国44都道府県に生息域を拡大している。このことを考慮すれば、特に危害の強大なヒアリの侵攻を阻止・根絶することは急務である。横浜港を抱える本県では、関係機関と連携して水際での防除に万全を期すよう強く要望する。

また、ペットとして身近に接している外来生物や特定外来生物の侵入がもたらす影響に関して、県民には分からことが多い。ヒアリが注目を浴びている機会をとらえ、外来生物の影響について県民に分かりやすく広報するよう要望する。

6. 地域医療の充実をはかり “ともに生きる社会かながわ”を目指して

(保健福祉局)

- 1、神奈川県保健医療計画の改定について
- 2、地域医療の支援に資する医療従事者の確保・育成について
- 3、がん対策の推進について
- 4、医療的ケア児に対する支援について
- 5、歯と口腔の健康づくりについて
- 6、県立津久井やまゆり園の再生について

項目1 神奈川県保健医療計画の改定

団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、昨年、「地域医療構想」が策定された。県民が必要とする十分な医療を受け、安心して老後を迎える社会を目指し、実現することは県の責務である。同構想で示された、病床機能の確保及び地域医療との連携体制の構築、それに伴う在宅医療の充実を図る必要がある。

また、医療従事者の確保・養成に向けて、地域医療介護総合確保基金の十分な確保に努めるとともに、その要件をより医療・介護の連携を深めるために活用しやすい内容に改めるよう国に要望するべきである。また、地域の医療関係者や市町村、県民と連携し、地域医療構想を基本に地域医療を充実させるために、神奈川県保健医療計画をしっかりと改定するよう要望する。

項目2 地域医療の支援に資する医療従事者の確保・育成

県立足柄上病院は、救急医療や災害拠点病院などの役割を担う、足柄上地域における中核的な総合医療機関である。また足柄上地域は、分娩可能な医療機関や入院病床を有する小児科のある医療機関が非常に少ない地域であり、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるためには、周産期医療体制や小児医療体制の充実が不可欠である。

しかし、体制を担う医師の不足が深刻な課題であり、課題解決には、産科・小児科医師の養成と確保策の充実が不可欠である。そこで、平成20年度以降、横浜市立大学医学部に地域枠として増員した25人の医学生に対し、新たな奨学金制度を検討し、県として地域医療のニーズに応じた人材の配置が可能となるよう取組むことを要望する。

項目3 がん対策の推進

日本人の2人に1人が、がんに罹り、死因の第1位を占める現状の中で「がんにならない・負けない いのち輝く神奈川づくり」の推進を今後も進める必要がある。今年度で計画期間満了となる「神奈川県がん対策推進計画」については、現在改定作業が進められている。がんを取り巻く状況の変化による新たな課題に対応できるよう、現行計画には位置づけのない分野や取組が不十分な分野は、しっかりとカバーする必要がある。

県立がんセンターで重粒子線治療が始まったが、着実に治療実績を積み重ねるとともに、先進医療に位置付けられる重粒子線治療について、保険診療

の対象拡大を国に働きかけることを要望する。

また、がんは早期発見、早期治療で治癒率が高まる。がんの早期発見をめざし、県民一人ひとりががん検診を積極的に受診すべく、実施主体である市町村や医療保険者と連携し、検診が受け易い環境を整備するよう要望する。

項目4 医療的ケア児に対する支援

医療技術の進歩により、これまで新生児の段階で救えなかつた命が助けられるようになった。

一方、新生児集中治療室（NICU）に長期入院し、その後、たんの吸引や経管栄養など日常的に医療的ケアが必要になる子供が増加している。子供の成長過程において、さまざまな支援が大切であるが、医療的ケアが必要であっても気管切開のみの場合には身体障害者手帳の交付対象とならず、必要な福祉的サービスを受けることができない。

さまざまな事情を抱える医療的ケア児について、その家族の悩みにワンストップで対応できる相談窓口を設置するなど医療・福祉面での一層の支援をするよう要望する。

項目5 歯と口腔の健康づくり

我が会派は「歯及び口腔の健康づくり推進条例」の制定を平成23年3月に議員提案するなど、歯と口腔の健康づくりに力を注いできた。

最近、噛む力や滑舌の低下などの口腔機能の些細な低下、いわゆる「オーラルフレイル」が低栄養やコミュニケーションの減退、外出の減少を引き起こし、結果として、要介護につながるとの研究が注目されている。県では、「オーラルフレイル」を防ぎ、改善するためのプログラムを全国に先駆けて作成しているところだが、「歯及び口腔の健康づくり推進条例」の見直しにあたっては「オーラルフレイル」の考え方を盛り込み、歯と口腔の健康づくりをさらに推進するよう要望する。

項目6 県立津久井やまゆり園の再生

津久井やまゆり園での痛ましい事件発生から1年が経過した。この間に策定された「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向け、県民総ぐるみで具体的な取組を一層進めていくことが重要である。

また「津久井やまゆり園再生基本構想」では、施設における居室数確保が明記され、利用者の意思決定支援や地域生活移行促進など将来を見据えた方向性が示された。内容に従い、県が責任をもって実現することを要望する。

また、津久井やまゆり園の再生の取組を礎にして、重度障がい者であっても希望者は安心して地域で暮らせるように必要なサービスの確保について、今年度改定する障害福祉計画に位置づけ、着実に実行するよう要望する。

さらに、現在の指定管理者による平成36年度までの指定管理継続については、新施設の管理運営形態が明確になった時点で、家族会など関係者の意見を聴取することはもちろん、津久井やまゆり園事件検証委員会での検証を基に、公判の行方を確認しながら、慎重に議論すべきである。また、現在の指定管理者に対しては、引き続き、職員管理体制や研修体制の充実を図るべく、県の強い指導を要望する。

7. 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を

(産業労働局)

- 1、かながわスマートエネルギー計画の推進について
- 2、観光促進による地域経済の活性化について
- 3、人材確保対策など中小企業に対する支援について
- 4、さがみロボット産業特区について
- 5、新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」について
- 6、障害者雇用について
- 7、中小企業の海外展開支援について

項目1 かながわスマートエネルギー計画の推進

かながわスマートエネルギー計画では、分散型電源による発電量の割合について、平成32年度には25%、平成42年度には45%を目指すという目標を掲げているが、全国的に太陽光発電の普及にブレーキがかかる状況となるなど、目標達成には厳しい状況にある。

そこで、太陽光発電等の創エネだけでなく、省エネ、畜エネを合わせた一体的な取組を進めることにより、かながわスマートエネルギー計画を推進していくことを要望する。

項目2 観光促進による地域経済の活性化

ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を追い風に、いま、インバウンドを中心とした観光客の一層の増加を図る大きなチャンスである。

それには外国人向け海外プロモーションの強化やホームページ、SNSなどの情報提供体制の充実強化が不可欠である。また横浜、鎌倉、箱根に続く、魅力的な観光資源を発掘し磨き、広くプロモートする契機でもあり、商店街振興・活性化を踏まえた多彩なツアーの企画、商品化が求められる。外国人の目線に立った多言語での案内表示の整備や通訳ガイドの質及び量の充実など受け入れ態勢の整備も必要である。

市町村としっかりと連携し、内外の観光客誘致を促進して「観光立県かながわ」の実現を目指すことを要望する。

項目3 人材確保対策など中小企業に対する支援

人口減少社会の中、全国的な雇用情勢の改善や労働需要の高まり等に伴い、一層の人手不足が懸念されている。また、他県と比較して急速に高齢化が進む本県においても、今後慢性的な労働不足に対応するため、人手不足分野の人材の確保育成が急務となっており、特に、製造業や運輸業など中小企業においては、若年者の新規入職者の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、職業技術校や委託訓練のカリキュラムを見直し、人材不足分野における新卒者・若年者を対象とする訓練コースを充実することを要望する。また、介護・物流・IT分野を対象に、今年度から新たに実施している職業訓練強化事業については、関係団体等とも連携しながら、より一層事業を推

進していくことを要望する。

項目4 さがみロボット産業特区

特区では、これまで「急速に進む高齢化」や「切迫する自然災害」への対応という課題に対して「介護・福祉」等の3つの分野を対象に、実用化促進の取組を中心として進めてきたところである。しかし、少子化や経済活性化に伴う人手不足、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のビッグイベントの開催を控え、警備面の強化など新たな課題も生じている。

特区は、今年度で現行計画の最終年度を迎える、平成30年度からの5年間の次期計画では、市町等さまざまな機関との連携を強化し、より多様な主体を特区に巻き込み、特区に参加するメリットや「ロボットと共生する社会」を実感できるようにしていくことが重要である。

今後の取組にあたっては、対象分野を拡大するとともに、より多くの主体の特区への参加を促進していく取組を進めることを要望する。

項目5 新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」

企業誘致施策「セレクト神奈川100」では、支援対象とする業種が拡大され、県外、国外から企業を呼び込むため、補助金制度が設けられた。この企業誘致施策を武器に、攻めの誘致を行うとともに、本県の優位性を最大限に生かし、誘致活動を進めることが重要である。

また、本県の経済をさらに活性化するためには、どのような企業を誘致していくのか、ターゲットを絞り、積極的に展開していくことが必要である。実効性を高める力強い取組みを進めていくよう要望する。

項目6 障害者雇用

平成28年6月1日現在の県内民間企業における障害者雇用率は1.87%と法定雇用率2.0%を下回っている。また、近年、ハローワークでの精神障がい者の求職者数が増加する中で、来年4月には、精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加えられ、これに合わせ、法定雇用率が2.2%へ引上げられるなど、精神障がい者を含めた障がい者雇用の一層の促進が必要である。

そこで、障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用への理解の促進や、企業における受け入れ環境整備への積極的な支援を要望する。

また障がい者が企業に雇用され、就労し続けるには、仕事に必要な知識、技能を高めていくことが重要である。そのため、特に精神障がい者への職業能力開発の取組の充実について、併せて要望する。

項目7 中小企業の海外展開支援

人口減少による市場の縮小傾向を勘案すると、今後、県内の中小企業が拡大する海外市場に向けて海外展開を図るケースが増えていくと考えられる。

県内中小企業の海外展開を成功させるためには、現地の情報を収集するほか、展示会、商談会へ参加して海外市場の動向や販路開拓の可能性を把握するなどの事前の準備に加え、海外展開後の事業活動を県や関係機関が連携し、支援していくことが必要である。

そこで、県内中小企業の海外展開支援を充実していくよう要望する。

8. 災害に強い活力ある県土づくりを目指して

(県土整備局・企業庁)

- 1、災害に強い県土づくりについて
- 2、入札制度の改正と見直しについて
- 3、国・県道の早期事業化と整備促進について
- 4、リニア中央新幹線の建設促進と地域活性化について
- 5、地籍調査の促進について
- 6、空き家対策の推進について
- 7、道路、公園など県の行政財産のさらなる活用について
- 8、水管路の更新促進と安定した水道事業の経営について

項目1 災害に強い県土づくり

インフラ整備のための資材等の高騰が著しく、前年と同額程度の予算では整備の遅延が懸念される。災害に強い県土づくりを行うために予算の確保は不可欠である。近年、過去最大を上回る豪雨の影響から大規模自然災害が全国各地で発生し、多くの人命が失われている。本県においても、大規模な被害が、いつ起きてもおかしくない状況にある。

河川氾濫や浸水被害による被害を防ぐために、危険個所の整備を進め、護岸や遊水池整備などの対策を着実に進めるとともに、都市河川の整備促進についても要望する。

また土砂災害による被害を最小限にするため、土砂災害警戒区域等の指定の推進や土砂災害対策を強化するよう要望する。

項目2 入札制度の改正と見直し

地域の建設業者が安定的な経営を行うために、公平かつ安定的な受注環境を整えていく必要がある。

そこで、公共工事の品質確保や建設業者の担い手育成等、さらなる健全な発展のため、改正された品確法を遵守することよりもより、事業者からの意見も真摯に受け止め、公平性の確保など、入札契約制度のさらなる改善と、より適切な運用に絶えず努めるよう強く要望する。

項目3 国・県道の早期事業化と整備促進

高速道路網の整備はストック効果を発揮するなど経済に好循環をもたらす重要な取組みである。

しかしながら新東名高速道路や国道246号バイパス厚木秦野道路など“つながるべき道路”がつながっていないため、道路ネットワーク全体としての機能が十分に発揮されていない。引き続き、高速横浜環状南線の整備促進を国に働きかけるとともに、三浦縦貫道路や西海岸線、西湖バイパスの延伸の早期事業化など幹線道路ネットワークの早期整備を要望する。

項目4 リニア中央新幹線の建設促進と地域活性化

2027年の開業に向けてリニア中央新幹線事業が実施されているが、県としても地域の意向を踏まえ、周辺のまちづくりや交通体系のアクセス向上に取組む必要がある。

また、東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線神奈川県駅を結ぶ交通の軸として、JR相模線の複線化や道路の整備など交通ネットワークを形成することが重要である。平塚市大神地区の開発を進めることに加え、寒川町倉見地区のまちづくりの具体化を支援し、ネットワーク型都市圏へと県央・湘南都市圏の整備を推進することを要望する。

なお、地域活性化のため、神奈川県駅から関東車両基地間については、旅客線化するようJR東海に求めるよう要望する。

項目5 地籍調査の促進

近年、豪雨や地震など大規模な自然災害が頻発しているが、もし万一、災害が発生した場合には、迅速な復旧・復興が求められる。この復旧・復興活動を効率よく行うには、土地の権利関係や境界を明確にしておく必要があり、地籍調査事業によって土地の境界は容易に復元できる。

しかし、本県における事業の進捗率は全国平均を大きく下回る。まずは官地と民地の境界確定を先行させるため、国、県、市町村が連携し、事業を促進することを要望する。

項目6 空き家対策の推進

空家対策法が完全施行されたが、今後、急上昇すると予想され、2033年には空き家率が28.5%に達するとの試算もある。

放置された空き家は、治安や防災面からも大きな問題である。市町村の空き家対策を支援し、また流通促進のために関係団体と情報交換等連携を深め、より一層空き家対策を推進することを要望する。

項目7 道路、公園など県の行政財産のさらなる活用

「県有地・県有施設の総合的な利活用を推進する取組方針」に則り、広く民間のアイディアを活用し、道路や公園といったインフラ等の県有財産を有効活用することで、収入確保や県民サービス向上、地域の活性化に努めることを要望する。併せて、未着手の県立都市公園の整備促進を求める。

項目8 水道管路の更新促進と安定した水道事業の経営

県営水道事業は、現在、12市6町、280万人のライフルラインとして、安全で安心な水の安定的な供給を実現しているが、節水意識の浸透等による水需要の低下や水道施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた災害対策への対応等、経営環境の変化に的確に対応するため、今後も安定した事業経営のため、着実な利益の確保を要望する。

また、ひとたび漏水事故や陥没事故が起これば、県民生活ばかりでなく、社会経済活動にも大きな影響を及ぼす。漏水対策を推進していくことはもちろん、水道管路の更新こそが、県営水道の経営改善に直接つながるもので、積極的な取組を要望する。併せて、固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーの地産地消の促進を強く求める。

9. 将来を担う子供たちのための教育を

(教育局)

- 1、インクルーシブ教育の推進について
- 2、グローバル教育の推進について
- 3、新たな大学入学共通テストに向けた教育体制について
- 4、専門教育の推進について
- 5、県立図書館の再整備について
- 6、医療的ケア児に対する医療・福祉面での連携について
- 7、美術品の適正な管理について

項目1 インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育を推進し、子供たちが相互理解を通じ、互いに人格と個性を尊重し支えあうことの大切さを学ぶことは極めて重要である。

現在、小中学校では、モデル事業を実施し、すべての子供ができるだけ通常の学級で学びながら、必要な時間に別の場で適切な指導を受けることができる仕組みづくりに取組んでいる。

またインクルーシブ教育実践推進校では、本年度からパイロット校に指定され、知的障がいのある生徒が入学するなど順調な学校運営が行われている。

今後、インクルーシブ教育実践推進校の拡大にあたっては、小中学校の取組とパイロット校の取組をしっかりと支えながら、生徒や保護者の目線に立ち、小中学校から高校まで連続性のある取組とするよう要望する。

項目2 グローバル教育の推進

本県のグローバル教育を更に充実していくため、横浜国際高校に設置する国際バカロレアコース等を最大限に活用し、成果を上げることが重要である。

国際社会で活躍するには、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、海外との社会・文化・価値観の違いに興味・関心を持ち、柔軟に対応できる力が必要である。

グローバル教育を受けた生徒が世界で活躍できるように、進路指導を充実させることを要望する。

項目3 新たな大学入学共通テストに向けた教育体制

平成32年度から実施される新たな大学入学共通テストでは、生徒の学力をより多面的、総合的に評価される。県は、高いレベルでの思考力・判断力・表現力の向上を図る「学力向上進学重点校」を前倒しして平成30年度に先行指定する計画である。

先行指定校以外の学校でも、新たな大学入学共通テストへの対応を図り、大学進学を考えるすべての生徒に十分な準備、対策を行うことを要望する。

項目4 専門教育の推進

個性教育における「舞台芸術」に関する学科の新設にあたっては、内容、方法等について、外部の専門家等の意見を十分聴き、県立高校改革実施計画のⅡ期計画の公表時には、県民が学校での学び方を具体的にイメージできる

ように進めることを要望する。

また、産業教育については、地域産業を担う人材の確保が喫緊の課題であり、時代の変化に応じた知識・技術を身につけ、将来を見据えた専門高校の教育内容の充実や学科の適正な配置に取り組むべきと考える。

併せて、来年度に予定される神奈川県産業教育審議会の答申を踏まえ、専門高校の教育内容が産業界や生徒・保護者からのさまざまなニーズに対応するとともに、国が指定する事業をはじめ先進的な取組を教育活動に取り入れながら、明日の神奈川を担う優秀な人材を育む教育を行うよう要望する。

項目5 県立図書館の再整備

人生100歳時代を迎えるにあたり、生涯学習を通じた社会参加や自己実現を支援する拠点として、知の宝庫である県立図書館が果たすべき役割はますます重要である。

県立図書館の再整備にあたっては、これまで果たしてきた広域的図書館・専門的図書館としての役割に加え、新たに付加する「価値を創造する図書館」及び「魅せる図書館」としての機能を実現することが重要である。整備・運営にあたっては、このような観点から決定していく必要がある。

整備手法は県直営方式を採用することとなったが、運営面等では、専門家の意見や民間のノウハウを積極的に取り入れ、県民にとって利用しやすく、その価値が高く評価され、人を惹きつける、魅力ある県立図書館を目指し再整備に取組むことを要望する。

項目6 医療的ケア児に対する医療・福祉面での連携

日常的に高度な医療的ケアが必要な子供が増加傾向にあり、教育現場においても児童やその家族に対し、成長過程に合わせた支援が必要である。

医療的ケアは医師の指示のもと、看護師と研修を受けた教員等が連携して行うため、保護者と協力し、児童生徒一人ひとりの状態に応じて、安全を第一に考えた実施体制を整える必要がある。

また、学校に通うための、付き添いや見守りによる支援、スクールバスや移動サービスの利用などについての課題や、災害や緊急時における対応など地域における課題もある。

そのためには、教育の現場と医療・福祉面との連携が不可欠である。本県が医療的ケア児に対する取組が、更に先進的なものとなり、子供の命を第一とし、安心して学校生活を送り、充実した学びができるよう強く要望する。

項目7 美術品の適正な管理

県は所有するすべての美術品について1次点検と2次点検を行ったところ、台帳価格100万円未満の美術品のうち4点に不自然な点があり、破損など大きな課題があることが判明した。さらに、近代美術館においては美術品2点が失われ、備品台帳から既に削除された事実が新たに判明した。美術品管理に対する県民の信頼を失墜させる重大な事態である。

一連の調査による最終的な調査結果を明らかにし、厳正な対処を行うとともに全部局にわたる統一の美術品管理の新たなルールを取りまとめ、一刻も早く信頼を回復するよう美術品の適正管理を行うことを要望する。

編集責任

自由民主党神奈川県議会議員団

| | |
|------------|---------|
| 政務調査会長 | 磯本 桂太郎 |
| 筆頭副会長 | 長田 進治 |
| 副会長 | 八木 大二郎 |
| 副会長 | 新井 絹世 |
| 副会長 | 原 聰祐 |
| 副会長 | 川 本 学 |
| 副会長 | 田 中 信 次 |
| 副会長 | 田 村 雄 介 |
| 総務政策部会長 | 藤 代 優也 |
| 防災警察部会長 | 杉 本 透 |
| 県民・スポーツ部会長 | 加 藤 元 弥 |
| 環境農政部会長 | 新 井 絹世 |
| 厚生部会長 | 高橋 栄一郎 |
| 産業労働部会長 | 田 中 徳一郎 |
| 建設・企業部会長 | 八木 大二郎 |
| 文教部会長 | 内田 美保子 |

自由民主党神奈川県支部連合会

| | |
|--------|---------|
| 政務調査会長 | 桐 生 秀 昭 |
| 筆頭副会長 | 杉 山 信 雄 |
| 副会長 | 土 井 隆 典 |
| 副会長 | 梅 沢 裕 之 |
| 副会長 | しきだ 博昭 |
| 副会長 | 杉 本 透 |
| 副会長 | 細 谷 政 幸 |
| 副会長 | 柳 下 剛 |



自由民主党神奈川県支部連合会
自由民主党神奈川県議会議員団